

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## プレミアム付商品券の 販売・使用は2月末まで



消費税引き上げによる影響を緩和するために、市民税非課税のかたや子育て世帯のかたを対象として発行した、「秋田市プレミアム付商品券」の販売・使用の期限は2月29日(土)です。

市からお送りした「購入引換券」をお持ちで、商品券の購入がまだのかた、また、商品券を未使用のかたは、期日までの購入および使用をお願いします。なお、未使用商品券の払い戻しは行いません。

### ●問い合わせ

事業実行委員会事務局

☎(838)1035

## お早めに！ 高齢者用肺炎球菌 ワクチンの予防接種

今年度の助成は3月末で終了します。

対象▶秋田市に住民票があり、これまで一度も接種したことがない次の①か②に該当するかた

\*昨年4月にはがきをお送りしています。はがきを紛失された場合

合は、お問い合わせください。

①今年3月末時点で、65・70・75・

80・85・90・95歳と100歳以上のかた

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト

免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者

手帳1級をお持ちのかた

接種料金(自己負担額)▶医療機関

の接種料金から市の助成額(市民

税課税世帯は5千72円、非課税世

帯は6千72円)を差し引いた額

\*非課税世帯のかたは、予防接種

用の所得・課税証明書が必要。

\*生活保護受給者は無料。

持ち物など▶はがきと健康保険証

などを、市と契約した医療機関に

提出してください。事前予約が必要

な場合もあります

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179

## 町内会・自治会へ加入し て住みよい地域づくり

町内会・自治会は、同じ地域に住む人たちが「住みよい地域づくり」をめざし、自分たちの意志で組織する団体で、市などと協力しながら、その地域内に生じるさまざまな問題に対処する住民自治組織です。

安全・安心で住みよいまちづくりのためには、犯罪に対する日頃

の目配りや、災害などの不測の事態にも対応する身近なよりどころとして、地域と人とのつながりを基盤とする町内会・自治会の役割はますます重要になっていきます。町内会・自治会にまだ加入されていないかたは、この機会にぜひご検討ください。

### ■町内会・自治会の活動は？

町内会・自治会は加入世帯からの会費をもとに、住みよい地域づくりのため、次のような活動を通じて地域に貢献しています。

#### ◆防災・防犯活動

▶自主防災組織の結成や消防団への協力

▶防犯灯の新設や電気料の負担

▶防犯パトロール

#### ◆親睦活動

▶運動会、祭りなど、各種レクリエーションの実施

▶敬老会、婦人会、子ども会への参加や支援

#### ◆環境美化活動

▶ごみ集積所の設置・維持管理

▶地域の一斉清掃、資源回収

▶道路や花壇の緑化整備

#### ◆広報活動

▶回覧板などで、生活に必要な情報を共有

#### ◆福祉活動

▶高齢者の見守りや共同募金活動などの社会福祉活動への協力

### ■マンションやアパートの 場合はどうすればいいの？

マンションの管理組合は、管理対象物(建物・敷地など)の維持管理を目的とした組織です。これに対し町内会・自治会は、同じ地域に居住する住民相互の親睦を図り、地域生活の向上を目的とする自治組織です。

マンションやアパートと町内会・自治会の関係は、

①周辺の町内会・自治会に属し、マンションやアパートで一つの班を構成している場合

②一つのマンションで一つの町内会・自治会を構成している場合

③マンションやアパートに居住するが、個々に周辺の町内会・自治会に加入をご検討ください。

・自治会に加入している場合

などがあります。マンションやアパートに居住するかたも地域社会を構成する一員として、町内会・自治会への加入をご検討ください。

### ■町内会・自治会への加入は？

地域の町内会・自治会に加入する場合は、ご近所や町内会などの役員へお尋ねください。所属する町内会が分からない場合は、生活総務課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

### ●問い合わせ

生活総務課☎(888)5625

◆広報ID番号 1004250



下記の2つの市民協働イベントは  
いずれも参加無料で定員各30人です

## 「協働のまちづくり」 ワークショップ2020



各地域でまちづくりに取り組んでいるかた、また、まちづくりに関心のあるかたなどはぜひご参加ください。

まちづくりを自分事として捉える、担い手と地域住民との「協働のまちづくり」について学び、交流を図ります。お昼はランチ交流会も♪

**日時** 2月29日(土)10:30~15:00

**会場** 中央市民SC3階和室1・2  
(市役所3階)

### ◆協働のまちづくり基礎講座

ー地域運営組織の事例から  
今の『協働』を考えるー

### ◆ワークショップ

ー7地域固有の糸口を見つけ出すー

申し込み

電話かEメールで、氏名・所属団体名、地域名(北部・東部など)、電話番号を2月28日(金)までに、中央市民SCへお知らせください。

☎(888)5642

Eメール ro-copr@city.akita.akita.jp

〈ぶらり♥あきたあい実行委員会〉

## まち歩き×ごみ拾い×食

秋田の街や人をもっと好きになれるイベントです。南通り周辺をまち歩きしながらごみ拾いした後は、おしるこを味わいながら、参加者同士で交流します。ぜひご参加ください。

**日時** 3月8日(日)9:30~11:15

**集合場所** 秋田市民市場1階なんでも広場

**持ち物** ごみ袋、トング、軍手、お椀・はし

申し込み

電話、FAX、Eメールのいずれかで、氏名・電話番号(Eメールの件名は「ぶらり・あきたあい」)を2月28日(金)までに、中央市民SCへお知らせください。

☎(888)5642・FAX(888)5641

Eメール ro-copr@city.akita.akita.jp

※雨天中止の場合、3月15日(日)に延期します。



地域まちづくり推進事業のイメージ図

- ▼ 市民SC ☎(8338)1212
  - ▼ 南部市民SC ☎(853)1039
  - ▼ 東部市民SC ☎(888)5643
  - ▼ 中央市民SC ☎(888)5643
- 市では、各市民SCと地域づくり組織を中心とした住民が話し合い、地域特性を見だし、市民協働による個性あるまちの実現に向けた「地域まちづくり推進事業」を進めています。
- 平成30年度から、中央・東部・南部の3地域が先行して、下記の取り組みを実践しています。3地域の地域づくりに取り組みたいかたは、各市民SCへお問い合わせください。

特色を活かした魅力的なまちへ

地域まちづくり推進事業

### まちづくり プラットフォームの構築



中央

各地区のイベント情報などを、ホームページやSNSを使い分かりやすく発信するための新たな手法づくりを、大学生の協力を得ながら行っています。

現在は、発信する情報を、地域で集める活動に取り組んでいます。

### 鍋っこ世界一選手権と 大人の遠足



東部

「鍋っこ世界一選手権」を昨年10月に開催し、東部8地区から味自慢のオリジナル鍋がNo.1を競いました。栄えある「世界一」ことなつたのは明徳地区の「頭脳鍋」。当日は、450食が振る舞われ、大盛況のイベントになりました。

### 7地区の特色を活かした まちづくり



南部

四ツ小屋地区では、四ツ小屋地域元気づくり協議会が中心となり、地元農家が生産した野菜や穀物を持ち寄り販売・交流する「せせらぎ市」を11回開催しました。

地域産業である農業を通して、活気溢れる地域づくりをめざしています。